



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4554 号 2018.8.19 発行

医療産業、関西の集積どう生かす 連携の広がり課題 京都新聞 2018年08月18日



「バイオベンチャーブームが再燃する今、起業を志す地方の若者がまず神戸に来るムーブメントを起こしたい」。京都最大のベンチャー企業集積地区、京都リサーチパーク（KRP・京都市下京区）で1日に開かれたフォーラム。トップバッターで登壇した神戸市医療産業都市部長、三重野雅文（53）は力を込めた。

KRPは、再生医療ビジネスを軸に毎年開いているイベントで初めて神戸市に参加を呼び掛けた。医療・バイオの研究拠点や大学が

多い京阪神で、連携を深めるのが狙いだ。京都の産業支援機関の担当者らも会場に姿を見せ、研究者や経営者の発表に聞き入った。

神戸沖の人工島・ポートアイランドに形成された神戸医療産業都市は今年、プロジェクト開始から20年を迎えた。1995年の阪神・淡路大震災で大きく傷ついた神戸経済の「創造的復興」を掲げ、先端医療の研究機関や臨床拠点、関連企業を誘致してきた。

2003年に完成した理化学研究所の発生・再生科学総合研究センター（現生命機能科学研究センター）などを皮切りに、15年で350近い企業・団体が立地。ラボや病棟などで働く人は今春、9400人に達した。「拠点、情報、人材の集積が新たな集積を生んだ。これから拠点や企業間のシナジー（相乗作用）が課題になる」。都市の運営を担う神戸医療産業都市推進機構の須田保之（47）は、次のステップを見据える。

更地にゼロから産業都市を築いた神戸市と対照的なのが、「大学の街」の京都市だ。全国屈指の研究基盤を持つ京都大を核に、大手メーカーや地元中小企業がネットワークを形作り、医療・バイオの技術や製品を生み出す。市は「大学とものづくり企業の分厚さが京都の強み。研究成果やアイデアを形にできる」（新産業振興室）と強調する。

中でも、ノーベル医学生理学賞を受けた京大教授、山中伸弥が率いる京大iPS細胞研

究所（京都市左京区）の周辺では、新たな研究施設や起業支援拠点が開設され、再生医療や創薬系のベンチャーが次々に生まれている。

関西は、ほかにも多様なライフサイエンス（生命科学）の集積地がある。京都、大阪、奈良にまたがる関西文化学術研究都市は脳科学研究が盛んで、今春にはiPS細胞（人工多能性幹細胞）を活用した創薬を目指す理研の拠点が稼働した。大阪府には医薬基盤研究所を核とする「彩都（さいと）」（茨木市・箕面市）があり、大阪市中心部の中之島では再生医療産業の拠点整備が計画されている。地域全体の潜在力は高い。だが、人材や技術の交流は個々の事例にとどまり、面的な連携において課題を残す。

人々の関心が高い医療や健康産業の誘致は全国に広がる。東京都は今年、画期的な薬効で巨額の収益を生む医薬品「ブロックバスター」の開発ベンチャー育成に乗り出した。「人材や資金が関西から流出しないか」。圧倒的な吸引力を持つ首都の動きに、神戸のバイオ企業社長は神経をとがらす。

関西は集積地間の壁を越え、協業や機能補完を深められるか。世界と伍（ご）するビジネスエコシステム（経済生態系）の環（わ）を作り上げる戦略が求められる。＝敬称略

<杜の都のチャレン人>複合施設、多世代交流の「街」に 地域通貨も導入予定



河北新報 2018年8月18日

「高齢者と子どもたちが交わり、どんな雰囲気になるか楽しみ」と話す福井さん＝7月30日、アンダンチ

◎高齢者向け住宅を核に複合施設運営 福井大輔さん（35）

駄菓子屋でお菓子を選んだり、ヤギ2匹のいる広場で遊んだり。取材の間ずっと、夏休み中の子どもたちがにぎやかに行き交う。「散歩がてら立ち寄るなど、近所の人が普通に来てくれてありがたいです」と笑顔

を見せる。

仙台市若林区なないろの里に7月1日にオープンした複合施設「アンダンチ」運営の指揮を執る。約3300平方メートルの敷地にはサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を核に、居宅介護の事業所や保育所、レストラン、障害者の就労支援施設などを組み合わせた。

駄菓子屋やヤギを配し、医療や介護の相談窓口を設けるなど地域住民を呼び込む仕掛けを施し、敷地を「街」として開放。地域、多世代の交流を目指す。「中の様子が分かりにくく、閉ざされたイメージが強い」サ高住や介護施設の在り方に疑問があったという。

「いろいろな人とつながり、それぞれが役割を果たす、そんな豊かさがある暮らしの場が必要では。子どもたちが高齢者らの姿に触れ、多様性を学ぶ場にもなる」

大学時代は国際協力活動に力を入れた。社会課題解決につながるビジネスをしたいと考えていたところ、医師の義父から「高齢者が安心して暮らせる住まいを考えてほしい」と提案された。

まずは介護から、と2015年に開設した小規模多機能ホームでは、在宅の高齢者一人一人に合ったケアを大事にしながら、ホームページなどで日常をこまめに発信。住民向け料理教室や学習支援も行い「地域の資源と思ってもらえる、開かれた施設」を目指してきた。今、思いに共鳴するスタッフが集まり「やってきたことは間違っていない」と意を強くする。

アンダンチでは地域通貨も導入予定で、ちょっとした手伝いで報酬が得られる仕組みを検討中。「誰がスタッフか利用者か分からないくらいになるといい。トライ&エラーでやっていきます」（ま）

[ふくい・だいすけ] 83年塩釜市生まれ。早稲田大スポーツ科学部卒業。商社勤務を経

て2013年秋から介護事業などを手掛ける「未来企画」社長。仙台市若林区で小規模多機能ホーム「福ちゃんの家」も営む。宮城野区在住。

原発被災者の1週間、芝居に 福島の劇作家「問題解決していない」

東京新聞 2018年8月18日

東京電力福島第一原発事故により、放射線量が高い街で屋内退避を強いられた夫婦の一週間を描いた劇団青年座の二人芝居「ぼたん雪が舞うとき」が、二十二日から東京都内で上演される。劇団代表の森正敏さん（65）は「事故の記憶が薄れつつある今、自分の身に起きたようにリアルに考えられる舞台にしたい」と話す。

原作を書いたのは福島県いわき市在住の劇作家高木達（とおる）さん（68）。第一原発から三十キロ圏内に住んでおり、原発事故当時は二十キロ圏内に避難指示が出たため、危険を感じて妹夫婦の車で故郷を脱出した。一方で同県内の各地では、避難の情報も十分に入らない中で高齢世帯が取り残され、支援物資や助けもなく孤立して厳しい状況に追い込まれたケースも多かった。そうした現実を基に、物語を仕上げた。

高木さんの原作を基にして三人の演出家がそれぞれ台本をアレンジ。夫婦役の俳優三組が上演期間中に日替わりで演じる。各チームの演出家と役者が稽古場で議論しながら舞台をつくり上げた。

三つの舞台はいずれも「原発がある日本のどこかの街」との設定で、うち二つは福島の原発事故直後、一つは事故から八年後の物語とした。登場する夫婦は、それぞれ五十代、六十代、七十代と世代が異なる。「いつでも、どこでも誰にでも起こり得る物語」として、多くの観客に受け止めてもらう狙いという。

いわき市は今春、今後の原発事故に備えて原子力災害広域避難計画を各家庭に配ったが、高木さんは「高齢者や障害者など避難弱者の問題は解決していない」と書き下ろしの動機を話す。

放射線量が減ったとして国は被災地の放射線監視装置（モニタリングポスト）を順次撤去する方針を示したが、高木さんは「廃炉の過程で事故や放射能漏れもあり得る。危機意識の差は大きく、東京などの都会で警鐘を鳴らしたい」と言う。

九月二日まで、世田谷区の「小劇場B1」で上演。一般四千五百円、二十五歳以下三千円。各組の公演日時など問い合わせは青年座＝電03（5478）8571＝へ。（五十住和樹）

発達障害テーマ、教職員500人がセミナー参加 京都・亀岡

京都新聞 2018年08月18日



発達障害に関する講演があった教育セミナー（京都府亀岡市余部町・ギャラリーかめおか）

京都府亀岡市の教職員向け教育セミナーが17日、同市余部町のギャラリーかめおかであった。教育アドバイザー後野文雄さんが発達障害をテーマに講演し、一人一人の子どもに合った支援の重要性を説いた。

後野さんは発達障害について、学習障害（LD）や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム障害（ASD）などの総称と述べ、「整理整頓ができず、社会性に欠けたり、こだわりが強かったりといった症状がある」と指摘した。

発達障害は小学1年で9・8%、同4年で7・8%、中学3年で3・2%いることを紹介し、「学年が上がるにつれて治っているのではなく、見えにくくなっている」と説明。先生がしっかりと児童と向き合う大切さに触れ、「一人一人の性格や特徴を把握し、障害のあ

るなしにかかわらず、全ての子どもに適切な支援をする必要がある」と述べた。

セミナーは市教育研究所などが主催し、市内の小中学校などの教職員約500人が耳を傾けた。

「移動」テーマ、障害者の作品多彩に 京都で展示 京都新聞 2018年08月18日

「移動」をテーマに制作された、アートフェスタの作品（京都市南区・ワークス共同作業所）

障害者や福祉関係者らによる芸術作品を紹介する「アートフェスタ」が18日から、京都市南区の地域・多文化交流ネットワークサロンで始まる。5回目となる今年は、「移動」をテーマに制作された絵画や立体造形などが並ぶ。

日本自立生活センターワークス共同作業所（同区）が毎年開いている。同センターは、障害者が公共交通機関を利用しやすい環境を整える運動に取り組んできたことなどから、「移動」を今回のテーマに据えることにした。

会場には、主に京都府内から寄せられた45点を展示。走る恐竜を紙でかたどった立体作品や電車の写真のほか、キャタピラーを表現した書など力作がそろそろ。20日まで。無料。同作業所 075【682】3201。



「視力弱い」で障害者算入 雇用水増し 省庁、不正認識か 東京新聞 2018年8月19日

中央省庁が雇用する障害者数を四十二年にわたり水増ししていた問題で、障害者手帳の取得要件に該当しない程度の「視力が弱い」「健康診断で異常を指摘された」といった職員を障害者数に算入していた事例のあることが十八日、政府関係者への取材で分かった。障害者雇用制度を所管する厚生労働省は、不正と認識しながら故意に水増ししていた可能性もあるとみて詳しい経緯を調べている。

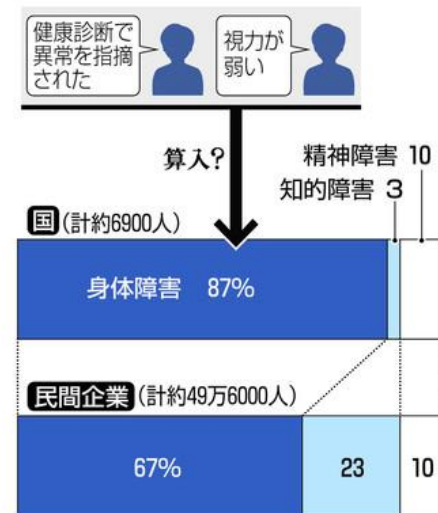
障害者雇用促進法は、障害者の就労機会を広げるために、企業や国、自治体などに一定割合以上の身体、知的、精神障害者を雇うよう義務付けている。野党は「障害者の働く権利を国が奪ったという重大事態」（共産党の小池晃書記局長）と批判。閉会中審査の開催要求を強めた。

政府関係者は、民間企業に比べ中央省庁で身体障害者の割合が「不自然に多い」と指摘。視力が弱かったり、健康診断で異常がみられたりした職員を障害者と見なしたケースが含まれており、このことが割合の大きさにつながった可能性がある。この関係者は「多くの省庁でこういうことがまかり通っていたのではないかと話す。

厚労省によると、昨年六月一日時点で民間企業に雇用されていた障害者約四十九万六千人のうち、身体障害者は約三十三万三千人で約67%。これに対し、中央省庁は障害者約六千九百人のうち身体障害者が約87%を占めている。

<障害者雇用> 障害者雇用促進法で義務付けられている。今年4月1日から、雇用率が

2017年の障害者雇用状況 ※6月1日時点



従業員45・5人以上の企業は2・2%、国や自治体は2・5%へ引き上げられた。また身体、知的障害に加え、精神障害も新たに雇用義務の対象となった。2020年度末までに、さらにそれぞれ0・1%引き上げると決まっている。雇用率が低い企業は行政指導を受け、従業員が100人を超える場合は納付金を徴収される。

筆洗

東京新聞 2018年8月18日

財政難で危機にひんしていた江戸幕府は思い切った手を打った。貨幣の金、銀の含有量を減らす元禄の改鋳だ。同量の金でより多くの小判を作る。小判の価値の水増しである▼幕府には大きな利益がもたらされたという。通貨の供給量も増えた。しかし、人々は比較的品位の高い貨幣を手元に置きたがり、新たな金貨を嫌った。悪貨が良貨を駆逐するような事態も起き、物価が上昇してしまう。含有率を操作する画期的な策だったが、経済の安定という大きな目的にはかなわなかった▼小判なら手にすれば水増しに気付くだろう。しかし、現代の省庁の数値はどうか。検証するすべを持たないと、きっと難しい。複数の中央省庁が雇用する障害者の数を長年にわたって水増ししていたという。あきれられるばかりだ▼企業には達成できないと納付金を求める。なのに模範となるはずの省庁は、数の偽装で対応していたということか。数字の上では、大半の省庁が法定の率を達成していたようだ▼誇れる数値だから、官僚の世界では問題視されなかったのだろう。就労機会を拡大し、障害者も長く働ける。そんな環境を実現する手段の一つとして、数値は旗振り役の省庁に課されているはずだ▼本来の大きな目標が忘れられてしまっているのではないか。本当の数が官僚の理屈で、良貨のように駆逐されていたなら、行政の信頼は大きく揺らぐ。

岡山) 浸水の高齢者施設 利用者たちどう守った

朝日新聞 2018年8月19日

西日本豪雨で、岡山県内の計52の老人施設が浸水被害に見舞われた。別施設への緊急避難や100人規模の移送劇——。大規模な浸水被害のあった倉敷、高梁、総社の3施設の支援の動きを取材した。

車8台で避難移動 真備

西日本豪雨で広範囲に浸水し、51人が亡くなった倉敷市真備町。「クレールエステート悠楽」には7月6日夜、36人の利用者がいた。午後10時に真備町地区全域の避難勧告が出され、施設長の岸本祥一さん(47)は利用者を同じ法人が運営する、車で片道5分の別施設に緊急避難させることに決めた。

その日夕方に決めた段取りで、受け入れ側の車も合わせて8台で移送。不安げな利用者には「あっちで会いましょうね」と声をかけて送り出し、7日午前0時前ごろに完了した。

それから1時間足らずで施設の1階部分が完全に浸水。職員ら23人とともに屋根の上に避難した。岸本さんは「避難に時間がかかる利用者さんが早めに避難できたのはよかったが、私たちが救助されることになったのは反省点」と振り返る。利用者の大半は、家族の意向を確認した上で現在も避難先で暮らしている。

停電、抱えて上階へ 高梁

高梁市の「ホテルの里」は目の前を流れる成羽川の氾濫(はんらん)で1階部分が浸水した。駐車場に水が入ってきた6日午後7時半ごろ、1階の部屋にいた利用者36人は2階に上がってもらうことにした。途中、停電でエレベーターが使えなくなったため、寝たきりの人や車いすの人は職員が抱えて階段を上った。1階の個室にいた36人は、市内外の別の施設などに受け入れを要請。約2週間後、全員が受け入れ先に移った。

市境越え受け入れ 総社

約20施設の「連係プレー」で、被災後2日間のうちに利用者約100人を別施設で受け入れてもらったのが総社市の「さくばらホーム」だ。

居室がある1階が浸水し、利用者のベッドのすぐ下まで水につかった。受け入れの要請

を受けた県老人福祉施設協議会の小泉立志会長（58）らは、岡山、倉敷、総社市などの会員施設に受け入れを呼びかけた。

受け入れに応じた施設などの福祉車両が8、9両日に次々と駆けつけ、全員の移送が完了した。

小泉会長は「とにかく大変な状況だったので、市の境は関係なくお願いした。各施設の『なんとかしなければ』という思いで実現した」と話す。

通常の避難所では生活が困難な高齢者や障害者向けの「福祉避難所」は、通常、市が受け入れ先を仲介する。

岡山市保健福祉企画総務課の担当者は「大規模な災害となれば、行政だけの対応は困難。今回は民間どうしの連携が非常にスムーズにいった」と評価する。

県の担当者は「行政としても課題を検証し、市をまたいだ連携のあり方を検討したい」と話している。（畑宗太郎）

社説 五輪・パラ文化プログラム 熱意不足の原因はどこに

毎日新聞 2018年8月19日

2020年の東京五輪・パラリンピックは、スポーツの世界にとどまるものではない。五輪憲章において、「文化プログラム」という企画が求められているからだ。

日本には伝統芸能からアニメ、和食にいたる多彩な文化がある。それらを国内外に広く発信する好機だ。同時に、本大会に先駆け、機運の醸成を図っていく狙いもある。

今回の東京大会でも、前回リオデジャネイロ大会終了後から4年かけて、全国各地で展開することになっている。

しかし、大会まで2年を切った現時点で、文化の祭典としての側面が十分に浸透しているかは疑問だ。東京都が4月に発表した都内在住者を対象にした世論調査結果では、7割近くが「文化プログラム」という言葉を知らないと回答した。

要因の一つは、実施主体が政府、大会組織委員会、都の3者に分かれていることだ。プログラム名やロゴマークもそれぞれ異なり、大会エンブレムや「五輪」の名称の使用にも制約があるため、どうしても一体感に欠ける。

文化プログラムは、開催都市だけでなく地域や障害者の文化芸術活動を支援する側面もある。4月には連絡会議が設置されたが、ムーブメントとして盛り上げていくには、今以上に緊密な連携による精力的な取り組みが求められる。

成功例と言われるのが、12年のロンドン大会だ。4年間に音楽や演劇、美術など約17万7000件が実施され、参加者総数は約4340万人にのぼった。身体に障害のあるアーティストたちによるプログラム「アンリミテッド」も高く評価された。

東京大会では当初20万件という目標値もあったが、現在は数より質の重視を強調する。残る2年で、民間企業や芸術団体の力も結集し、レガシー（遺産）となるプログラムができるか。知恵を絞る必要がある。また、文化芸術活動を担う人材の育成など、長期的な視点も忘れてはならない。国は20年までを文化政策推進重点期間と位置付け、「文化芸術立国」の実現を目指すとしている。

経済的な価値だけでは測れない、芸術文化の意義を改めて確認する契機にもしたい。

社説：車いすラグビー 勇気を与える世界一だ

北海道新聞 2018年8月19日

勇気と感動を与えてくれる見事な戦いぶりだった。

車いすラグビー世界選手権の決勝で、日本がオーストラリアを破り、初優勝した。

この競技で日本が金メダルを手にしたのは世界選手権、パラリンピックを通じて初めてだ。東京パラリンピックに向けて大きな弾みとなるだろう。練習を重ねてチーム力を一層強化してほしい。

快挙は車いすラグビーへの関心を高め、競技の裾野を広げよう。併せて障害者スポーツ全体の普及を後押しする好機ととらえたい。

車いすラグビーはバレーボールに似た専用球を使い、4人同士で対戦する。選手には障害の程度に応じて持ち点があり、4人の合計が決められた点数以下になるようチームを編成する必要がある。

激しいぶつかり合いのイメージが強い競技だが、戦術に基づく各選手の役割分担や攻守の切り替えなど、見どころは少なくない。

リオデジャネイロ・パラリンピック銅メダルで世界ランキング4位の日本が、1位のオーストラリアを倒して頂点に立ったことは、選手たちにとって大きな自信につながるはずだ。

最優秀選手に選ばれた函館市出身の池崎大輔選手は「一つずつチームが成長した。最後まで諦めずに戦った」と話している。日本代表が一丸となって獲得した金メダルの重みが伝わってくる。

障害者スポーツの意義は、ハンディキャップのある選手の挑戦を通じて多様性を認め合い、共生する社会を実現することにあると言える。

ハンディに負けないプレーは多くの人を励ます力も持つ。

気がかりなのは、チームや選手へのサポート態勢がまだ十分ではないことだ。

パラリンピックの知名度が低かった時代ほどではないにせよ、競技や遠征にかかる経済的な負担、指導者や練習場所の不足といった課題が解消されていない。

障害者は一般的なトレーニングジムの利用が難しいほか、「車いすが体育館の床を傷つける」などと、管理者側が使用に難色を示すケースも散見されるようだ。

こうした不利な条件を改善していくためには、どうすべきか。

競技団体はもとより、国や企業、市民が知恵を結集して、支援の拡充を進めなければならない。

誰もが分け隔てなくスポーツに取り組める環境づくりに向けて、障害者スポーツへの理解をさらに深めていきたい。

社説：障害者雇用 「旗振り役」があきれる 京都新聞 2018年08月18日

障害者雇用の旗振り役がこれでは、あきれてものも言えない。

中央省庁が義務付けられた障害者雇用の割合を、42年間も水増しし、目標を達成したように見せかけていたことが明らかになった。

民間企業に障害者の雇用を促し、目標に達しなかったら罰則に近い形で納付金を課し、企業名公表にも踏み込む。だからこそ、省庁は障害者雇用の手本を示さなければいけないのに、だ。

こんなことでは企業に協力を求めても説得力がない。所管の厚生労働省は水増しの事実を認め、調査を本格化するとしている。全省庁の実態をつかみ、長年続いた原因を解明し、早期に公表しなければ、信頼は戻らない。

障害者雇用促進法に基づく制度によって、一定の割合で障害者を雇うよう義務付けられていて、国や自治体は企業より高い2・5%に設定されている。今年3月の改定までは2・3%で、国の33行政機関の平均雇用率は2・49%と法定割合を上回っていた。

ところが、国土交通省など10近い主要省庁で、障害者手帳の交付に至らないなど対象外の職員を合算することが常態化していた。対象外を除けば雇用率が1%未満になる省庁も多いとみられる。

1976年に身体障害者の雇用が義務化された当初から行われていたといい、これまでチェックされなかったのは、なぜか。各省庁は毎年6月に障害者雇用数を厚生省に報告する義務があるが、内容の真偽を確認する仕組みになっていない。身内に甘いと批判されても仕方あるまい。

制度は差別を禁止し、障害者の就労機会を広げるのが目的。対象を知的障害、精神障害に拡大し、雇用率を段階的に引き上げてきた。安倍晋三政権は「一億総活躍社会」の実現を掲げるが、足元から水を差された格好だろう。

国会対応や突発の仕事、長い拘束時間、業務の外部化などで、障害者の働く場確保に苦慮するというが、それは理由にならない。むしろ、省庁が率先して不合理な働き方を改め、障害者が働く場を多く設けるようにすべきだろう。

民間企業に雇用されている障害者は、昨年6月時点で約49万6千人、雇用率は1・97%と、いずれも過去最高を更新した。しかし、法定の目標達成にはまだ遠い。

障害者雇用の課題は多く、中小企業へのサポートを含めて議論する必要がある。旗振り役の本気度は疑わしくなったが、社会全体で取り組むべきことだ。

社説 介護職へのハラスメント どう現場を守っていくか 毎日新聞 2018年8月19日

介護の仕事をする職員が高齢者や家族からパワハラやセクハラを受ける。あまり表には出ないが、介護現場に深刻な影響を与えている。

厚生労働省は実態調査を行い、今年度内に介護事業所向けの対策マニュアルを作ることを決めた。

ハラスメントは介護職員の離職の原因にもなっている。ただでさえ人手不足が深刻な介護の現場を守るためにも対策を急がねばならない。

介護職員らの労働組合による調査はすでに行われている。それによると、高齢者やその家族からセクハラを受けた経験のある人は約3割、パワハラは約7割にも上る。

介護職員が1人で高齢者の自宅を訪ね、入浴や着替えの介助などをする訪問介護や定期巡回などで被害にあうケースが多い。暴言を浴びたり、体を触られたり、わいせつなことを言われたりするという。

訪問介護事業所では、女性職員の比率が8割程度と高いため、男性利用者の介助に女性職員が入らざるを得ないことも背景にある。

厚労省が定めた介護サービス運用基準では、正当な理由なく事業者がサービス提供を拒むことを禁じている。労組側はセクハラなどをする利用者は拒めるよう基準を改め、必要な場合は職員2人で訪問介護ができるよう介護報酬を改定することを求めている。

自治体の中には、1人での訪問介護が難しい場合、複数で訪問介護ができるよう独自の補助金を出すことを計画しているところもある。

在宅介護の現場はストレスが多く、家族も疲弊している。介護職員と高齢者や家族の間で感情的な対立が起きないための配慮も必要だ。

家族による暴力やセクハラは論外だが、高齢者の場合、孤独感や疎外感から問題行動をしたり、認知症の症状によってセクハラ的な言動をしたりする場合もある。

高齢者の心情の理解と、認知症への適切なケアによって、問題行動が改善することも多い。介護職員の支援技術の質を高める中で、そうした改善を目指すことも必要だろう。

居宅介護サービスを受けている高齢者は現在360万人を超えており、今後も増え続ける。介護職員を守り、かつ利用者との信頼を高めるための方策が求められる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

